〇第13回農薬専門調査会評価第二部会(非公開)

日時:平成24年2月27日(月)14:00~17:30

議事概要:

(1) スピロジクロフェン

- ・審議の結果、一日摂取許容量(ADI)をO. O13mg/kg体重/日とし、評価書 (案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。
- * 殺ダニ剤で、かんきつ類、りんご等に使用し、きゅうり、トマト等へのインポートトレランスの要請及び茶への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う 残留基準が設定されています。

(2) トリフルミゾール

- 継続審議となった。
- *殺菌剤で、稲、きゅうり、トマト、りんご、もも、いちご等に使用します。今回、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(2) フルオピラム

- 継続審議となった。
- * 殺菌剤で、今回、なし、もも、ネクタリン、すもも、おうとう及びぶどうへの新規登録申請がされています。